いるから。

「南海大地震」の影響は？

原告　１９４６年１２月１日に発生した南海大地震については調べたのか？

垣見　文献に出ているデータを検討した。

原告　その文献は？

垣見　宇佐美氏の著書の「日本被害地震総覧」だ。

原告　四国電力が安全審査のために提出した添付資料には、深さが３０Km，マグニチュードが８．１、震央距離が３０１Kmとなっているが、どのように考慮したのか？

垣見　敷地周辺の地震の地域分けのA，Bどちらにも入っていない。

原告　その理由は？

垣見　四国電力資料には書いてなかった。

原告　被害としては、津波や地盤の上昇と沈下などが起っただろう？

垣見　高知での海水進入は、地殻と地質の沈下の相乗作用だった。

原告　室戸の段丘は？

垣見　何回もの地盤隆起で生じた。

原告　南海大地震が起った理由は？

垣見　南海トラフで、フィリッピンプレートがユーラシアプレートに潜り込み、それが跳ねて大地震が起る。

原告　トラフとは溝のことか？

垣見　何段か断層が重なっている。

原告　南海大地震が起った付近では、よく地震が起るのか？

垣見　そうだ。

原告　南海大地震の時には、八幡浜でも地殻変動があったが。

垣見　そうだ。

原告　地殻変動と水準変動とはどう違うのか？

垣見　水準変動は地殻変動に表層の変化が重なったもの。

原告　資料によると、八幡浜では４６年間に１０ｃｍも沈下しているが？

垣見　その通りだ。

原告　それは地震のためではないのか？

垣見　そうだ。

原告　資料によると、四国南部で大地震が起れば、四国南部では地盤が上昇し、北部では沈下することになっているが、そういうことは安全審査の際に調べたのか？

垣見　国土地理院の研究者も審査に参加していたから調べたと思う。ただ、三崎半島では地盤の堅い所では、地殻変動は、せいぜい数ｃｍと判断した。

（以下次号に続く）

会計報告（'93.10/1～10/31）

収入	
ニュース講読料	５４、２５０
カンパ	２、０００
コピー代	３、８６０
計	６０、１１０
支出	
ニュース印刷代	１７、５００
郵送料	８、０３０
振替手数料	３９０
事務用品費	２１、０６２
計	４６、９８２
差引	１３、１２８
積立金合計	２、０６４、５６８

伊方訴訟ニュース

第 243 号
1993年11月15日

伊方原発訴訟を支援する会　連絡先 〒530 大阪市北区西天満４－９－15 第一神明ビル 藤田法律事務所 電話 06－363－2112 口座 大阪３－48780

子供を危険にさらし原発ＰＲに利用するな
「原発さよなら　えひめネットワーク」要請

さる１０月１０日の愛媛新聞紙上に、大きなスペースを取った広告が掲載されました。それは「親子ふれあいエネルギーツアー」との見出しで、小学４～６年生の親子４０組を１１月１３日（学校が休みの第２土曜日）に伊方原発に無料で招待するという内容のものでした。広告主は、もちろん四国電力でしょうが、「ツアー」の主催は電気事業連合会と四国電力、後援がなんと文部省、となっていました。

この「ツアー」の企画は、四国各県で一斉に行われるとのことで、他の県では、火力発電所や水力発電所に招待しますが、愛媛県は伊方原発が選ばれました。

「原発さよなら　えひめネットワーク」に参加の９団体は１０月２０日、下記の要請文を四国電力松山支店に手渡し、同時に、文部省あてに発送しました。

要請文

四国電力（株）は本年１０月１０日の新聞紙上で、「親子ふれあいエネルギーツアー」と称して、小学４～６年生の子供を親子ペアで４０組、伊方原発見学の募集を行っている。

この行為は「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」第八条第三項ロの規定「周辺監視区域に業務上立入る者以外の者の立入りを制限すること。」に違反するものである。

伊方原発は柵によって周辺監視区域を指定しているが、もちろん見学コースは柵のなかの周辺監視区域内の原発施設である。

周辺監視区域の役割は管理区域で発生する放射能を拡散させて、周辺住民の被曝放射線量を下げるものである。原子炉などの放射線の発生源はどうしても放射能に汚染されてしまうので「管理区域」として特に強い規制が敷かれている。この管理区域で発生した放射能の濃度を人体に害のない程度まで下げてしまおうというのが周辺監視区域で、管理区域の周辺に設置が義務付けられている。従って業務以外の立入りが制限されるのである。

以上のように伊方原発の見学コースは、親子連れでのんきに原発の見学を楽しむような場所などではなく、仕事以外では近づくべきでない非常に緊張を要する場所なのである。

又、原子炉のすぐ近くまで、子供をわざわざ寄せておいて、事故が起った時どのようにして避難するのか、四国電力（株）は実際的な避難方法を検討しているのであろうか。これは想定ではない。実際に１９９１年２月９

日に起った美浜２号炉の蒸気発生器細管の破断事故では、見学中の人達の傍らで、放射能を含んだ蒸気が大量にパイプから吹き出したのである。この事故は炉心の冷却水が一部沸騰するなど、原発で最も恐れられている炉心溶融の一歩手前の事故であった。なお、この事故は注意深く検査してもなお蒸気発生器細管の破断は防止できないという、加圧水型原発の致命的な欠陥を露呈したものであり、伊方原発も加圧水型であるから同様の事故の可能性を常に有しているのである。

新聞紙上の文面をみると、エネルギーを「見て、考え、触れて学ぼう！」などとソフトな誘い文句であるが、真意は一般市民の原発に対するごく健全な用心深さを、放射能の緩衝地帯に誘導して麻痺させようとするものである。

原子力発電所は、業務以外では特別な理由がないかぎり立入ってはならない場所として、法律で定められている。特に伊方原発は万一の事故の際には避難が困難な海岸際の山裾に位置し、避難しようにも道が曲がりくねった登り道しかなく、特に子供達の避難については事実上不可能である。

特に重要なことは、原発構内の放射能漏れを監視機器が感知したときには、すでに見学者も放射能を吸い込んでいることである。

以上のように、四国電力（株）の企画はあまりにも、ずさんであり、違法行為である。本企画の即刻中止を要請し、所轄機関は中止の指導を行うことを要請する。

なお、このような違法行為を文部省が後援することがあってはならない。

以上

垣見証人反対尋問の内容

－２号炉第５０回公判（1993年8月27日）－

（その２）

海底ボーリングをなぜやらなかった？

（続き）

原告　地質境界線となっている中央構造線が伊方沖で動いていないと、地震学会で確認しているのか？

垣見　動いていないところもある、ということだ。

原告　どこかが、中央構造線の西の方を調べたのか？

垣見　大分でやったのと、あとは四国電力がやった。

原告　それ以外にはないのか？

垣見　そうだ。

原告　どの研究機関もボーリング調査をやっていないのに、やらないですますというのは非科学的だと思うが、そういう論議は安全審査会でやったのか？

垣見　伊方１号炉の時には、海を調べないと、と云ったし、２号炉では、さらに音波探査をやったので、データが不合理だとは思わない。

原告　原子炉は海から１００メートルの所に立っているし、崖は６０メートルも落ち込んでいる、といった場所なのに、ボーリングをやらないというのは納得いかない。

国側代理人　原告に意見を言うのでなく質問してほしい。

裁判長　繰り返しにならないように。

垣見　質問の趣旨は良く分かる。中央構造線がどこにあっても活動性はないと判断したので、それ以上の調査は不要と判断した。

原告　一部だけの調査ではないか？

垣見　活動性のあるのは、桜樹より東だけで、伊方の沖では安定している。

原告　四国電力が行った音波探査だけでは非科学的ではないのか。それなら、陸上もボーリングをやらずに音波探査だけでいいのではないか？

垣見　そうかも知れないが、陸上では音波探査はむつかしい。

原告　音波探査で伊方沖には断層が見つかったではないか。

垣見　少しだけ短いものがあるということで、大部分は平穏だと言える。

原告　関西電力の高浜３、４号炉の安全審査にはタッチしたか？

垣見　たぶん、タッチした。

原告　海底ボーリングは？

垣見　覚えていない。ボーリングするしないは、申請者（電力会社）がきめること。

原告　ボーリングをやっているが、する必要があったからではないのか？

垣見　そうだと思う。

原告　伊方沖については音波探査だけだし、他の研究資料との付き合わせもやっていないのだろう。

垣見　そうだ。

（以下は、午後に行われた追加尋問から）

原告　高浜３、４号炉の安全審査に参加していたのに、ボーリングのことは記憶がないのか？

垣見　申し訳ないが覚えていない。

原告　高浜原発以外に、ボーリングをやったところはないのか？

垣見　大飯４号炉と、もうひとつ、どこか埋め立てのためにやったような覚えがある。

原告　大飯は、原告がやるように云ったのか？

垣見　いや、たぶん、申請の段階で電力会社から出たと思う。

原告　大飯では、どうしてやったのか？

垣見　音波探査で断層が出たので、その年代決定のためにやったように思う。

原告　原発からどれぐらいの距離でボーリングをやったのか？

垣見　小浜湾の中で、あまり近くでなかったように思う。

原告　それなのに伊方では、やる必要がないと判断したのか？

垣見　音波で充分判断できると思った。

地震の時にも地盤は大丈夫か？

原告　主尋問の際に「地震のない時に敷地の地盤が傾くということは考えられない」と云ったが、地震があれば傾くのか？

垣見　いや、伊方では傾かない。

原告　傾いたときには原発にどのような影響がでるのか？

垣見　制御棒が入らないことも。

原告　過去にも地盤が傾いたという例はないのか？

垣見　原発の敷地内では考えられない。

原告　古文書などにもないのか？

垣見　四国電力が提出した資料にはなかった。

原告　自分で調べたのではなく、四国電力だけか？

垣見　そうだ。

原告　どうして自分で調べなかったのか？

垣見　地震については国土地理院が調べて